



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

選挙管理委員会事項

- 衆議院議員総選挙の南城市第3投票区の投票期日…………… 1
- 衆議院議員総選挙の座間味村の投票期日…………… 1
- 衆議院議員総選挙の南大東村の投票期日…………… 1
- 衆議院議員総選挙の北大東村の投票期日…………… 1

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第34号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における一般投票日によらない南城市第3投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成29年10月20日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

南城市第3投票区（久高島） 平成29年10月21日

沖縄県選挙管理委員会告示第35号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における一般投票日によらない座間味村の全投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成29年10月20日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

全投票区 平成29年10月21日

沖縄県選挙管理委員会告示第36号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における一般投票日によらない南大東村の全投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成29年10月20日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 当 山 尚 幸

全投票区 平成29年10月21日

沖縄県選挙管理委員会告示第37号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における一般投票日によらない北大東村の全投票区の投票期日

を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成29年10月20日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

全投票区 平成29年10月21日

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
---	--